

新潟市西蒲区の平成 27 年度からの 8 年間を見通す

未来指針

区ビジョン

新潟市

西蒲区



和

まちづくり計画

観光

レクリエーション

健康 安心・安全

人

農水産物

文化

歴史





もくじ

西蒲区	区ビジョンまちづくり計画の位置づけ	1
各区のすがた		2
第1章	西蒲区の概要	
	(1) 地勢	4
	(2) 歴史	4
	(3) 自然・景観	8
	(4) 人口等	8
	(5) 土地利用	9
	(6) 産業	9
	(7) 交通	9
第2章	西蒲区の現状・特性・課題	
	(1) 農業・水産業等	11
	(2) 自然・観光	12
	(3) 健康づくり・スポーツ・レクリエーション	13
	(4) 歴史・文化	14
	(5) 交通・商工業	16
	(6) 区民生活	18
	(7) 子育て・教育	20
	(8) 健康福祉	21
	(9) 区民参加・協働の推進	22
第3章	基本方針	
	(1) 目指す区の姿	24～25
	(2) 施策体系	24～25
第4章	西蒲区のまちづくり方針	
	(1) 魅力あふれる農水産物を供給するまち	26
	(2) 観光とレクリエーションのまち	28
	(3) 歴史と文化を守り伝え続けるまち	32
	(4) 人が行き交う活力あふれるまち	34
	(5) 人の和でつながる安心・安全なあたたかいまち	36
	資料編	
	(1) 用語解説	40
	(2) 策定経緯	41

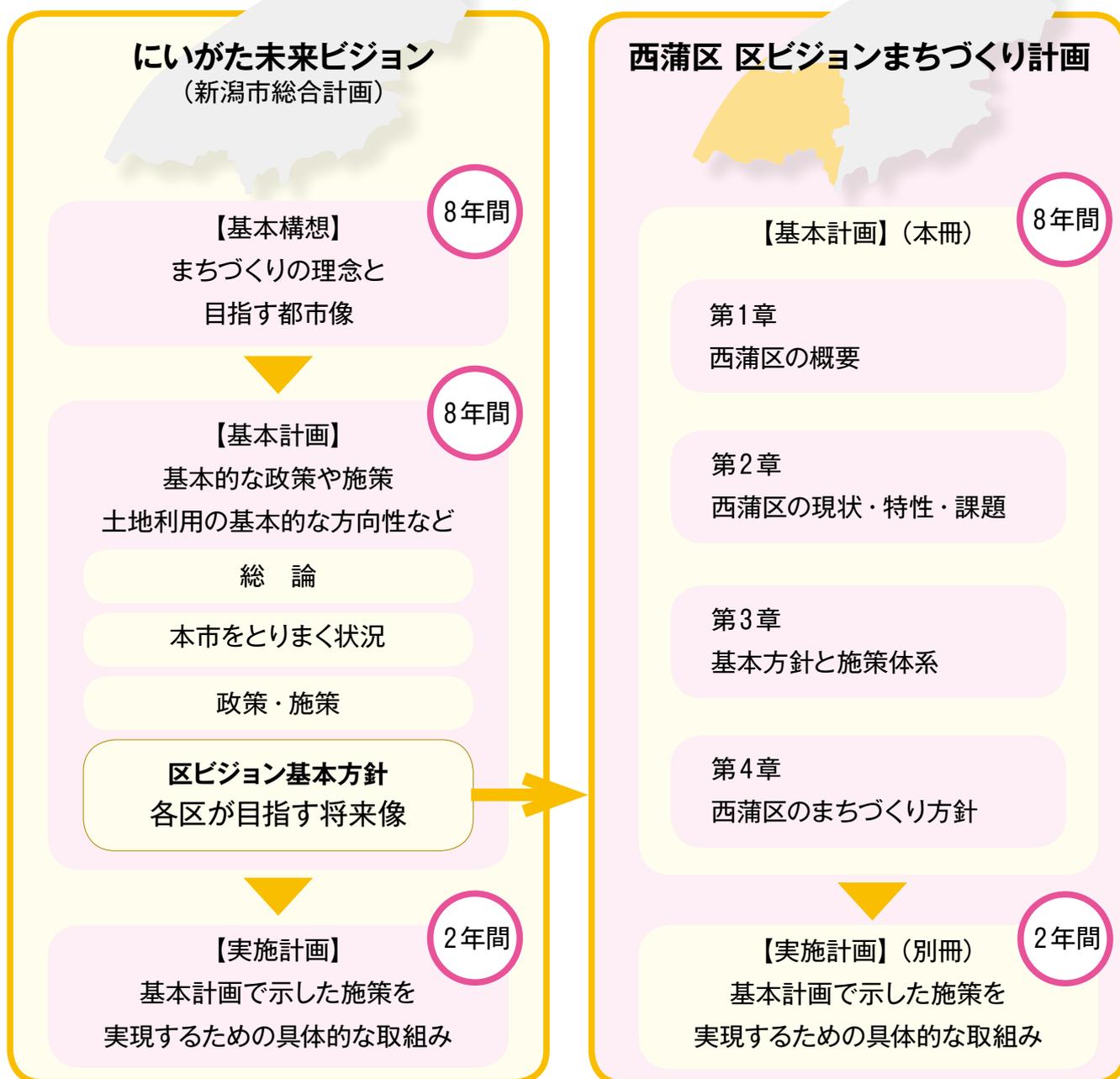


西蒲区 区ビジョンまちづくり計画の位置づけ

西蒲区区ビジョンまちづくり計画は、上位計画である「にいがた未来ビジョン」（新潟市総合計画）の一部を構成する「区ビジョン基本方針」の実現に向け、より具体的に西蒲区の取組みを示すまちづくりの計画です。

本計画は、基本計画に相当する部分（本冊）と、実際の取組みを事業レベルで示した実施計画（別冊）で構成されます。

全体の計画期間は、平成 27 年度から平成 34 年度までの 8 年間とし、その間、2 年ごとに実施計画を策定し、進行管理を行います。





各区のすがた

項目		新潟市全体	北区	東区	中央区	
人口	総数 (※1)	平成22年人口(人)	811,901	77,621	138,096	180,537
		平成47年推計人口(人)	701,875	63,954	113,153	165,059
	15歳未満	平成22年人口(人) 割合(%)	103,346 (12.8)	10,243 (13.2)	18,420 (13.4)	21,097 (11.9)
		平成47年推計人口(人) 割合(%)	67,380 (9.6)	6,517 (10.2)	11,882 (10.5)	16,294 (9.9)
	15～64歳	平成22年人口(人) 割合(%)	516,311 (64.0)	49,678 (64.2)	88,217 (64.2)	117,426 (66.0)
		平成47年推計人口(人) 割合(%)	391,575 (55.8)	35,743 (55.9)	63,877 (56.5)	98,903 (59.9)
	65歳以上	平成22年人口(人) 割合(%)	187,371 (23.2)	17,477 (22.6)	30,700 (22.4)	39,495 (22.2)
		平成47年推計人口(人) 割合(%)	242,920 (34.6)	21,693 (33.9)	37,394 (33.0)	49,862 (30.2)
		単身高齢者数(人)	23,054	1,616	4,179	7,610
		65歳以上人口に占める単身高齢者数の割合(%)	12.3	9.2	13.6	19.3
	人口動態	年間増減(人)	-1,452	-445	-175	407
		うち自然動態(人)	-2,073	-243	-222	-237
		うち社会動態(人)	621	-202	47	644
	世帯	世帯数(世帯)	312,533	26,050	54,447	85,405
		1世帯あたり的人员(人)	2.60	2.98	2.54	2.11
核家族の割合(%)		54.2	57.6	58.4	47.7	
単独世帯の割合(%)		30.6	21.2	28.8	44.2	
3世代世帯の割合(%)		10.8	16.2	8.7	4.5	
面積	面積(km ²)	726.10	107.92	38.77	37.42	
農業	農家戸数(戸)	12,690	1,992	362	254	
	農業就業人口(人)	19,068	3,069	515	375	
	うち65歳以上の割合(%)	53.9	55.8	52.2	48.3	
	経営耕地面積(ha)	30,617	4,501	685	444	
工業	事業所数(所)	1,160	181	220	161	
	従業者数(人)	35,432	6,105	8,156	2,287	
	製造品出荷額等(億円)	10,050	2,528	2,911	374	
商業	事業所数(所)	7,853	557	1,167	2,647	
	従業者数(人)	61,628	3,929	10,194	20,775	
	年間商品販売額(億円)	31,664	1,202	5,292	12,824	

資料：人口：国勢調査(H22)，推計値(新潟市全体)は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」，推計値(各区)はH22国勢調査を基準として新潟市推計，人口動態は新潟県人口移動調査(H25)
世帯：国勢調査(H22)
面積：国土交通省国土地理院(H25)
農・工・商業：世界農林業センサス(H22) 経済センサス-活動調査(H24)



江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	項目		
69,365	77,329	46,949	161,264	60,740	平成22年人口(人)	総数 (※1)	人口
68,834	67,638	36,798	141,792	44,920	平成47年推計人口(人)		
9,584 (13.8)	10,156 (13.2)	5,981 (12.8)	20,430 (12.7)	7,435 (12.3)	平成22年人口(人) 割合(%)	15歳未満	
7,677 (11.2)	6,640 (9.8)	3,482 (9.5)	13,103 (9.2)	4,163 (9.3)	平成47年推計人口(人) 割合(%)		
43,561 (62.9)	47,069 (61.0)	29,639 (63.3)	103,383 (64.5)	37,338 (61.6)	平成22年人口(人) 割合(%)	15~64歳	
39,887 (57.9)	38,493 (56.9)	19,101 (51.9)	80,590 (56.8)	22,563 (50.2)	平成47年推計人口(人) 割合(%)		
16,077 (23.2)	19,953 (25.9)	11,228 (24.0)	36,561 (22.8)	15,880 (26.2)	平成22年人口(人) 割合(%)	65歳以上	
21,270 (30.9)	22,505 (33.3)	14,215 (38.6)	48,099 (33.9)	18,194 (40.5)	平成47年推計人口(人) 割合(%)		
1,423	1,935	762	4,325	1,204	単身高齢者数(人)		
8.9	9.7	6.8	11.8	7.6	65歳以上人口に占める単身高齢者数の割合(%)	人口動態	
-231	-228	-390	199	-589	年間増減(人)		
-141	-313	-167	-359	-391	うち自然動態(人)		
-90	85	-223	558	-198	うち社会動態(人)	世帯	
22,963	26,141	14,113	65,255	18,159	世帯数(世帯)		
3.02	2.96	3.33	2.47	3.34	1世帯あたりの人員(人)		
60.7	58.3	53.9	54.2	52.7	核家族の割合(%)		
18.8	19.7	16.2	33.7	15.8	単身世帯の割合(%)		
15.0	16.6	24.1	8.2	25.1	3世代世帯の割合(%)		
75.46	95.38	100.83	93.81	176.51	面積(km ²)	面積	
1,750	1,667	2,272	1,446	2,947	農家戸数(戸)	農業	
2,506	2,162	3,627	2,491	4,323	農業就業人口(人)		
57.1	61.6	52.1	45.4	54.0	うち65歳以上の割合(%)		
3,424	3,556	5,918	4,081	8,008	経営耕地面積(ha)	工業	
124	95	131	87	161	事業所数(所)		
5,111	2,648	5,354	1,497	4,274	従業者数(人)		
1,184	664	1,427	279	683	製造品出荷額等(億円)	商業	
722	632	465	1,088	575	事業所数(所)		
6,297	4,084	3,305	9,829	3,215	従業者数(人)		
2,401	884	2,854	5,315	891	年間商品販売額(億円)		

(※1) 平成22年人口総数には年齢不詳者も含まれているため、年齢3区分別人口と一致しない。

総数に占める割合は年齢不詳者を除いて算出している。

平成47年推計人口の新潟市全体は国立社会保障・人口問題研究所資料、

区別人口は新潟市推計によるため合計値は一致しない。





第1章 西蒲区の概要



(1) 地勢

西蒲区は新潟市の西部に位置し、区の面積は176.51km²に及び、市内8区の中で最も広く、全市の約1/4を占めています。

地形は変化に富み、市内で唯一、海・山・平野を併せ持っています。

周囲とのつながりは、西は日本海に臨む約15kmの海岸線となっており、北は西区、東は南区、南は長岡市・燕市・弥彦村と隣接しています。

区内は、地域コミュニティ協議会の単位で9つの地区（巻・漆山・峰岡・松野尾・角田・岩室・西川・潟東・中之口）から構成されています。



上堰潟公園（松野尾地区）

(2) 歴史

平成19年4月1日、新潟市が政令指定都市に移行し、市内の8つの区の1つとして、旧岩室村・旧西川町・旧潟東村・旧中之口村・旧巻町で構成される西蒲区が誕生しました。

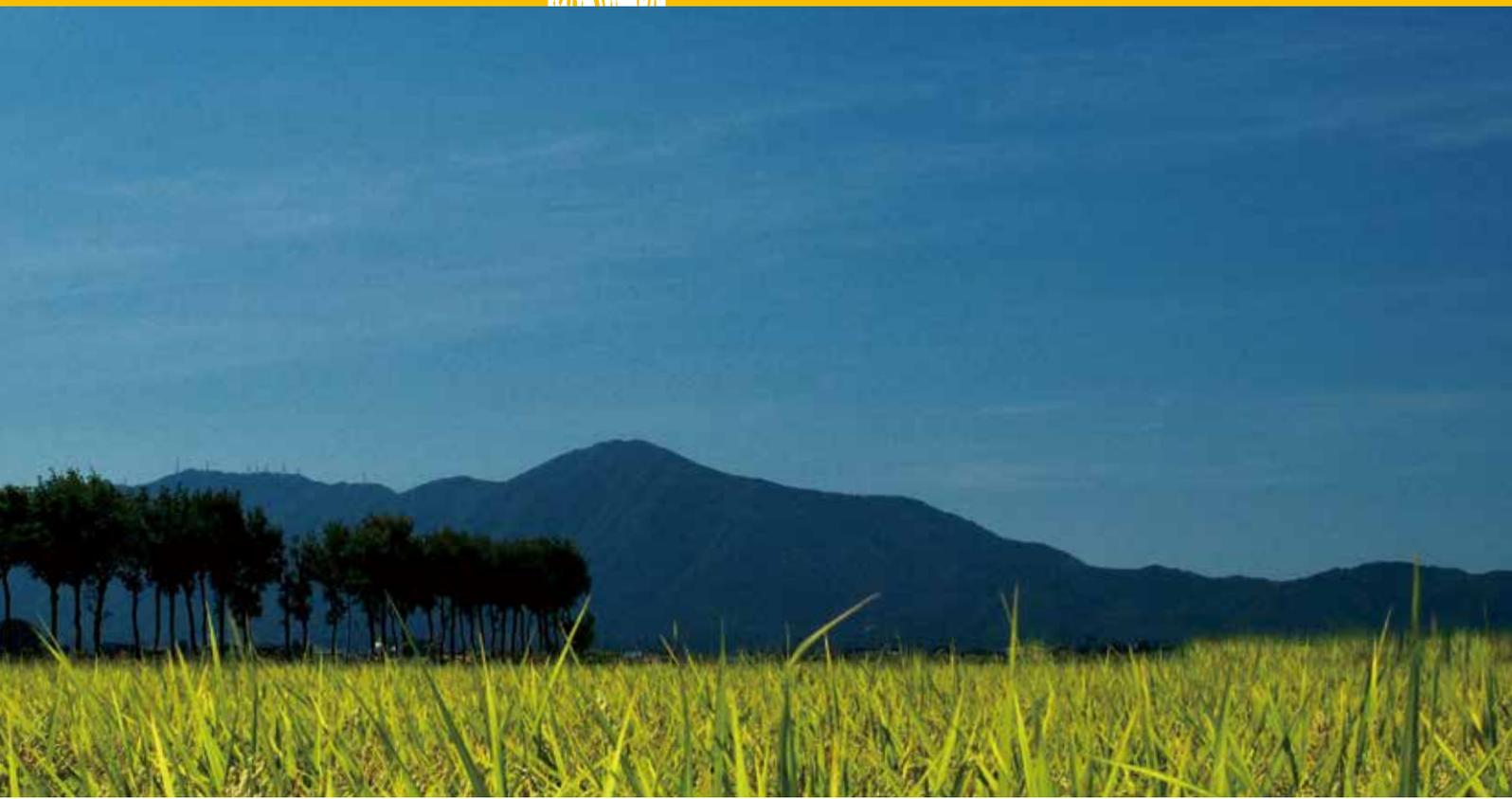
区内の各地区で貴重な遺跡が発見されていますが、特に角田山の東麓を中心とする地域からは大小140余りの遺跡が出土しており、この地に旧石器・縄文時代から人々の営みがあったことを示しています。



北国街道道標（松野尾地区）



旧曾根代官所（西川地区）



「はざ木」並木と多宝山



天神山城址（岩室地区）



越後傘ほこ行列（西川地区）

<岩室地区の歴史>

旧岩室村の大部分は中世の荘園時代、弥彦の荘に属し、弥彦神社の社領であったのではないかと考えられています。

江戸中期以降は、三根山藩、桑名藩、直轄領長岡、与板藩に分属していました。

現在の町村自治体の基盤ができた明治22年、石瀬村・岩室村・船越村・間瀬村・和納村・鴻ノ巣村の6ヶ村が誕生しました。

その後6ヶ村の合併が進み、昭和35年に、新潟市と合併する前の旧岩室村の姿になりました。

<西川地区の歴史>

旧西川町の曾根村は京都府の持地院の領地であったと考えられ、その後、元和4年（1618年）からは長岡藩の領地となり蒲原組に属していました。

元和6年（1620年）には曾根組が設置され代官所が置られました。

曾根代官所は、長岡藩の穀倉地帯の要として近隣の行政・司法・徴税を司るため、現在の曾根小学校敷地に約250年間設置されていました。

明治22年、全国的な市制・町村制施行と同時に、鎧郷村・西川村・曾根村・升瀧村の4ヶ村が誕生しました。

その後4ヶ村の合併が進み、昭和36年、新潟市と合併する前の旧西川町の姿になりました。



どろんこカップ（潟東地区）

<潟東地区の歴史>

旧潟東村は、中世には荘園・弥彦荘に属し、その後上杉氏の所領であったと伝えられています。

江戸時代は村上藩・長岡藩・幕府領が入り混じって統治していましたが、明治22年の町村制施行により、島方村・横戸村・井随村・五之上村・共和村・潟前村の6ヶ村が誕生しました。

その後6ヶ村の合併が進み、昭和30年、新潟市と合併する前の旧潟東村の姿になりました。



行人塚の大櫨（潟東地区）

<中之口地区の歴史>

旧中之口村では、武田家家臣の澤将監さわしょうげんがこの地に定着し、打越地区の開発を行いました。

江戸時代になると、幕藩体制の中に組み込まれ、三条藩・村上藩・高崎藩・直轄領・新発田藩と次々と領地の交代が行われました。

明治22年の町村制施行により、小吉村・三針村・道上村・打越村・加奈居村の5ヶ村が誕生しました。

その後5ヶ村の合併が進み、昭和29年、新潟市と合併する前の旧中之口村の姿になりました。



澤将監の館（中之口地区）

(2) 歴史



鯛車（巻地区）



旧庄屋佐藤家（峰岡地区）

<巻・漆山・峰岡・松野尾・角田地区の歴史>

旧巻町の中心地は、江戸時代、長岡藩巻組の中心地として代官所が置かれ、近傍の村々を統治していました。

また角田山麓の三根山（現峰岡）周辺の村々は、牧野家三根山領となり、幕末には三根山藩領として統治され明治を迎えました。

明治12年、郡区町村編成法により西蒲原郡巻村となり郡役所が置かれました。

明治22年の町村制施行により、越前浜村・角田浜村・巻村・福木岡村・竹野町村・二箇村・稲島村・松野尾村・五ヶ浜村・角海浜村・漆山村・潟南村・馬掘村・佐渡山村の14ヶ村に再編されました。

その後14ヶ村の合併が進み、昭和35年、新潟市と合併する前の旧巻町の姿になりました。

※旧巻町の四ツ郷屋地区は、政令市移行時、西区に編入されました。



(3)

自然・景観

西蒲区は、豊かな自然環境と観光資源に恵まれ、日本海に臨む風光明媚な越後七浦海岸と角田山や多宝山などの山々が一体となった美しい地形は、「佐渡弥彦米山国定公園」に指定されています。

角田山と多宝山では、春を迎えると貴重な雪割草やカタクリなどの群生が花を咲かせ、山野草の宝庫として遠方からも観光客が訪れます。

平野部は、信濃川の支流である西川や中ノ口川などに育まれた広大な水田地帯が広がり、刈り取った稲をかけて天日乾燥させるために使われた「はざ木」の並木がところどころに残る米どころ新潟の景観は美しい日本の原風景を思い起こさせます。



越後七浦シーサイドライン



カタクリの群生（角田山）



「はざ木」並木の残る田園風景

(4)

人口等

平成 22 年国勢調査結果より

西蒲区の人口は 60,740 人で、8 区で 2 番目に少なく、平成 47 年には 44,920 人まで減少すると推計されています。

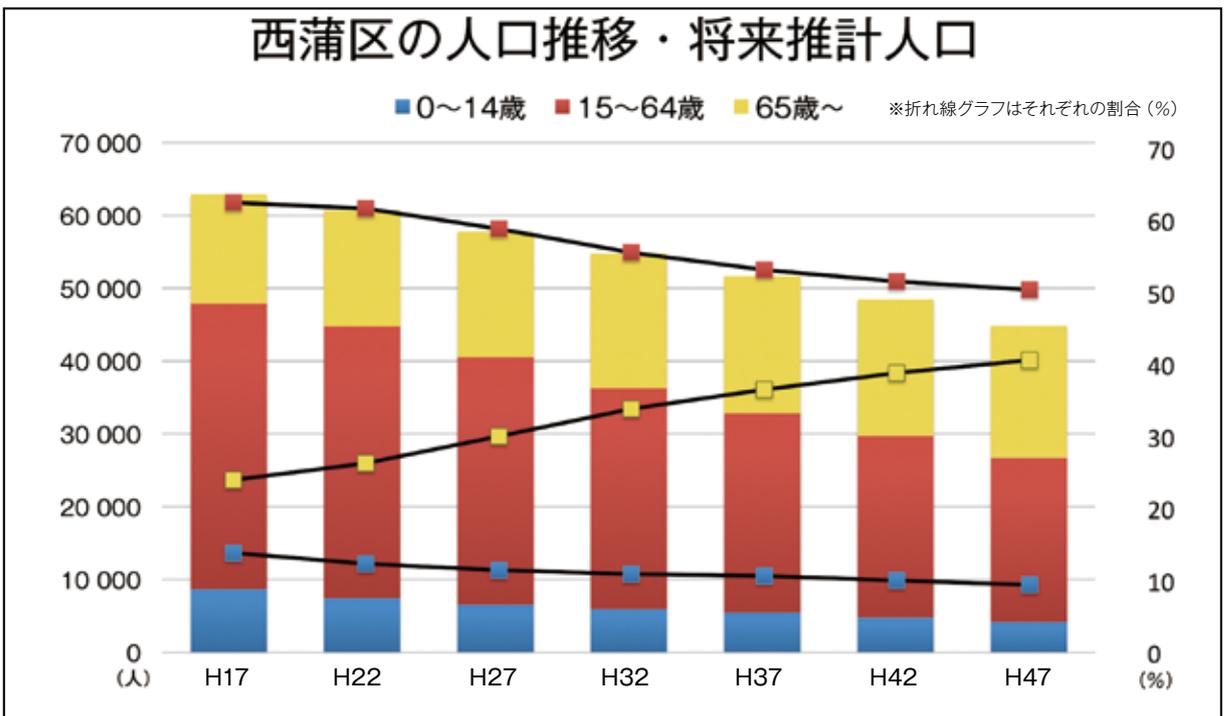
65 歳以上の高齢者人口の割合は 26.1% で、8 区で最も高く、平成 47 年には 40.5% まで増加すると推計されています。

15 歳から 64 歳までの人口の割合は 61.6% で、8 区で 2 番目に低く、平成 47 年には 50.2% まで減少すると推計されています。

人口密度は、344 人 / km² と 8 区で最も低く、全市平均の 1,118 人 / km² を大きく下回っています。

世帯数は 18,159 世帯で、8 区で 2 番目に少ないものの、1 世帯当たり人口は 3.34 人 / 世帯と最も多く、他区と比較して核家族化が進行していないことが表れています。

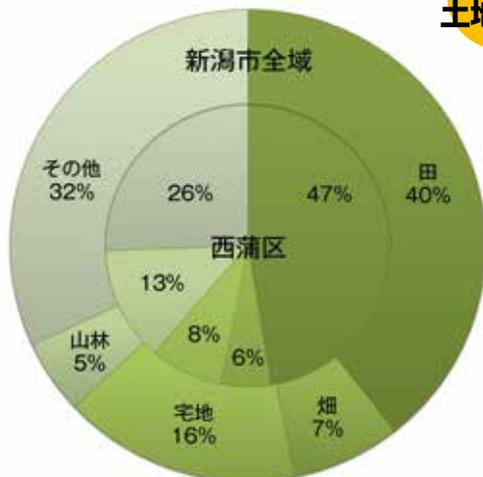
西蒲区の人口推移・将来推計人口



資料：国勢調査 (H22) を基準として新潟市推計



土地利用状況



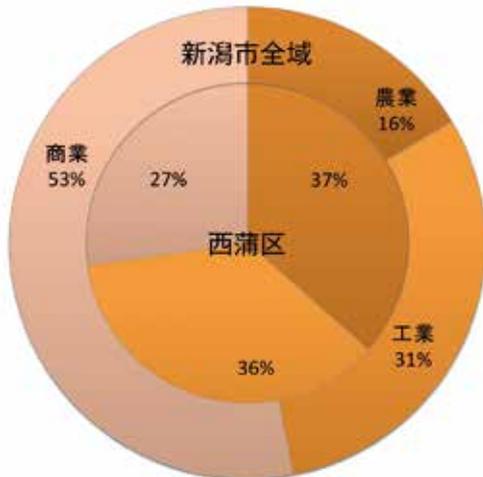
田、山林の面積は全市1位

資料：新潟市資産評価課調べ（H26.1.1）

(5) 土地利用

西蒲区の土地は、約47%が田、約6%が畑として利用されており、田と畑を合わせると、区全体の半分以上の面積が農地として利用されており、他のどの区よりも広大な農地を有しています。

また、山林が約13%を占め、その面積は全市で最大となっています。

産業構造
(従事者割合)資料：世界農林業センサス（H22）
経済センサス—活動調査（H24）

(6) 産業

西蒲区の基幹産業は農業であり、稲作のほか、本市の「食と花の銘産品」に指定されている「越王おけさ柿」、「巨峰」、いちじく「越の雫」をはじめとする果樹や、沿岸部の砂丘地帯を中心に多様な園芸作物の生産も盛んです。

また、確かな技術が求められる工業製品の製造を担う多くの事業所や、航空機部品製造の分野で最先端技術を駆使する特徴ある企業などが事業を展開しています。

さらに、恵まれた自然環境や観光資源を活かした観光も重要な産業であり、なかでも新潟の奥座敷と呼ばれる岩室温泉は、本市唯一の温泉街として県内外から多くの観光客が訪れます。

(7) 交通



JR 越後線

区外に向けた幹線交通は、区の中央を南北に縦断するJR越後線と、東部を縦断し多数の高速バスが走る北陸自動車道があり、交通結節点として巻駅・越後曾根駅・岩室駅の3駅と、大規模駐車場を備える巻潟東インターチェンジが重要な役割を果たしています。

また、区内の移動を担う交通として、各交通結節点に接続する路線バスが運行されています。

主要な道路は、区の中央を国道116号、海岸線を国道402号がそれぞれ南北方向に通り、それらを結ぶ国道460号が東西方向に通っています。





第2章 西蒲区の 現状・特性・課題

西蒲区の今はどうなっているの
かな？現状をありのままに受け
入れることがポイント。
そこからビジョンが見えてくる！

現状



雪割草（角田山）





(1) 農業・水産業等

■ 生産環境と消費者ニーズの変化

西蒲区は、全市で最も広い水田地帯を有し、稲作をはじめとする農業が基幹産業になっているとともに、巻及び間瀬の2つの漁港を拠点とする水産業も行われています。

近年は、生産物の価格低迷や、消費者ニーズの多様化、気候変動などにより、生産者にとって新たな対応を迫られる状況が続いており、農水産物の付加価値向上や、6次産業化などに向けた新たな事業展開が求められています。

■ 担い手の高齢化と後継者不足

人口減少を背景として、農業、水産業ともに担い手の高齢化が進み、後継者不足や耕作放棄地の増加などが課題となっています。

農業、水産業の基盤整備を行うことで経営の効率化・安定化を図るとともに、新たな事業参入や新技術の導入を促進し、将来の担い手確保に向けた取組みを進めていく必要があります。

■ 森林資源の保全・活用

西蒲区は全市で最も広い山林を有していますが、林業が衰退し樹木が成熟期を迎えるなか、森林資源の保護と有効活用の取組みが求められています。

また、飛砂や塩害を防止する海岸保安林は、松くい虫の被害が拡大しており早急な対策が必要です。

特性

西蒲区の特性ってなんだろ？
得意分野をどんどん伸ばそう！



課題

西蒲区の課題は？
苦手分野を知ること大事！



資料：世界農林業センサス (H22)
経済センサスー活動調査 (H24)



角田浜海水浴場（角田地区）



岩室温泉（岩室地区）

変化

西蒲区のいろんな宝もの。
まわりの変化に合わせてうまく
使うには？

(2) 自然・観光

■ 恵まれた自然環境と観光資源

西蒲区は、佐渡弥彦米山国定公園に指定されている越後七浦海岸、角田山、多宝山をはじめ広大な越後平野など、豊かな自然に恵まれています。

また、区の面積の約半分を占める広大な水田は、ところどころに「はざ木」の並木が保存され、日本の原風景を思い起こさせる美しい田園風景を形成しています。

さらに、市内で唯一の温泉街である岩室温泉、水と土の歴史を刻む上堰瀧^{うわせきがた}、豊かな農水産物とそれらを使った食文化などの観光資源にあふれています。

しかしながら、全国的な観光ブランドとしては、さらに知名度を高めていく必要があります。今後、恵まれた資源を保全・整備・有効活用しながら、その魅力にさらに磨きをかけ、周辺観光地とも連携を図りながら内外に広くアピールしていくことが必要です。

■ 観光ニーズの変化

価値観やライフスタイルが多様化していくなかで、個人や少人数のグループによる“参加・体験・滞在型”の観光が注目されています。

時代の流れとともに変化していく観光ニーズ及び今後増加が期待される外国人観光客に対応していくため、農業・水産業・歴史・食などと連携した西蒲区ならではの観光体験プログラム・メニューの整備や、地域とともにその時代に合った観光スタイルを提案し続けていくことが求められています。



(3) 健康づくり・スポーツ・レクリエーション

■ 生活習慣病の増加

急速な高齢化やライフスタイルの変化などにより、がん、脳卒中、心疾患、糖尿病などの生活習慣病の増加が大きな健康課題となっています。

健康管理は、一人ひとりの主体的な取り組みが必要であり、家庭・地域・職場等を含めた社会全体で支援していくことが大切です。

■ 健康寿命と健康増進活動

超高齢社会を迎え、だれもが心身ともに自立し、できるだけ介護を必要とせずに活動的に暮らすことのできる「健康寿命」を延伸していくことがますます重要になってきています。

健康増進活動の活性化を図り、地域全体で健康寿命を意識した健康づくりを進めていくことが求められています。

■ 生涯スポーツとレクリエーションの普及

近年、外遊びやスポーツ活動時間の減少などを背景に、子どもの体力低下が指摘されています。

また、体育施設等の使用手続きやイベント等の情報発信におけるIT技術の導入が進み、高齢者などIT環境になじみのない人にとっては対応しにくい状況になっています。

これらをふまえ、子どもから高齢者まで、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、だれとでも、スポーツやレクリエーションに親しみ、楽しむことができる環境づくりを進めていく必要があります。

健康

やっぱり元気が一番。
元気があればいろんな力が
うまれてくる！



城山運動公園（峰岡地区）



少年少女わんぱく相撲大会
（中之口地区）



のぞきからくり

西蒲区は宝ものが
いっぱい!

(4) 歴史・文化

■ 西蒲区の歴史・文化資源

西蒲区には、「芭蕉句碑」や「三根山藩址」などの旧跡を残し江戸時代には多様な文化伝播の役割を担った「北国街道」や、国指定文化財の「種月寺本堂」・「菅蒲塚古墳」など、先人が遺した貴重な宝ものが数多くあります。

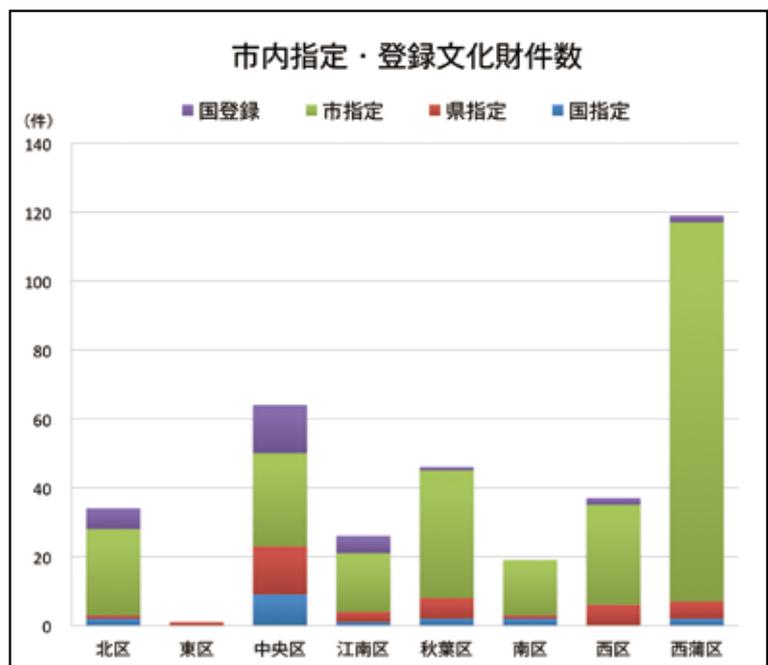
これらの遺産を後世に引き継いでいくため、歴史文書や資料の保全・活用を進めていく必要があります。

■ 地域文化活動と次世代への継承

西蒲区では、区内の各地域にそれぞれの特色を背景として育まれてきた伝統芸能やまつりなど、地域固有の多様な文化が現代に受け継がれ、地域住民によって守り伝えられています。

また、郷土玩具の「鯛車」や、「のぞきからくり」、「越後傘ぼこ」などのほか、郷土料理として受け継がれてきた「なまぐさゴウコ」などの食文化も含め、古くから伝わる数々の文化が見直されて復活し、コミュニティ協議会などによる地域活動に取り入れられています。

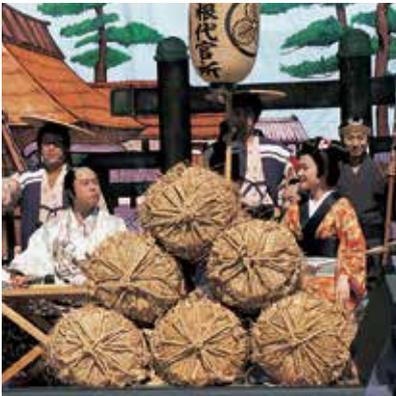
貴重な伝統文化を次世代に継承していくため、これら地域の活動を促進・支援していくことが求められています。



資料：新潟市文化財調査概要（H25）



西蒲区の歴史・文化資源



まぎ夏まつり「やかた竿燈」(巻地区)



(5) 交通・商工業

■ 道路整備

西蒲区には、国道や県道及び主要な市道など、広域的な地域間交流を支える幹線道路が整備されていますが、幅員が狭い部分や折れ曲がった部分をできるだけ解消し、幹線道路としての機能向上が求められています。

また今後は、子どもや高齢者・障がい者など車を利用しない人も、安全で快適に道路を利用できるよう、バリアフリーなどの多様な視点から生活道路等の整備を進めていくことが必要です。

■ 公共交通

西蒲区は、広い面積に小規模集落が点在する地理特性などから、区内全般にバス交通の利便性が低い状況にあり、なかには、バスの利用が困難な「不便地域」や「空白地域」があります。

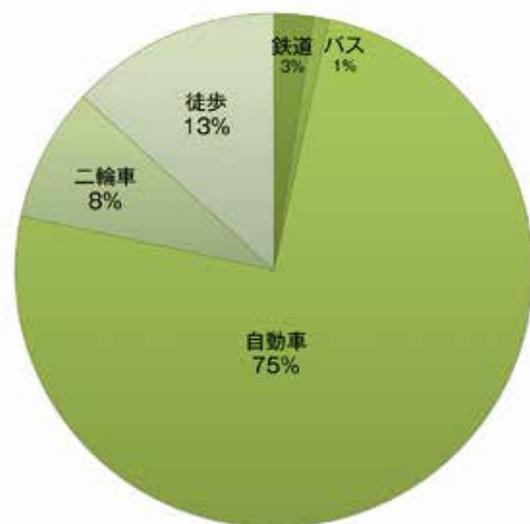
また、区の公共交通の大動脈であるJR越後線と北陸自動車道の高速バスは運行頻度が高く一定の利便性が確保されていますが、路線バスによる駅やインターチェンジまでのアクセスに課題があり、利用が困難な地域もあります。

超高齢化の進展に伴い、公共交通の利便性を高め、過度なマイカー依存から公共交通利用へと移行できる社会環境づくりがますます重要になってきています。

利便性

車に乗れば
どこにでも行ける。
でも車がなかったら？
いつか乗れなくなったら？

西蒲区の交通手段別構成比



資料：新潟市内都市交通特性調査（H23）



交流

人が行き交う
ふれあいのあるまち。
足りないものはなんだらう？

■ 交通結節点

西蒲区では、JR越後線の巻駅・越後曽根駅・岩室駅と、北陸自動車の巻湯東インターチェンジが重要な交通結節点になっています。

JR各駅は、駅舎や駅周辺の整備状況が必ずしも良好ではなく、路線バスとの接続機能の向上や、パークアンドライドなど、利便性の向上が求められています。

巻湯東インターチェンジは、本市の西の玄関口であるとともに高速バスサービスの拠点として、朝夕の通勤・通学時間帯を中心に多数利用されており、インターチェンジ周辺に整備された大規模駐車場やバスベイは、高速バスへのパークアンドライド及び路線バスからの乗り継ぎ利用などに活用されています。

■ 製造業等の活性化

区内の工業団地への新規進出は、長期にわたる景気の低迷に伴い、伸び悩んでいる状況です。

航空機産業をはじめとする新たな分野からの企業進出に対する支援など、雇用拡大による定住人口の確保にもつなげる製造業等の活性化を進めていく必要があります。

■ 商店街の活性化

商店の多くが個人や家族従事者による経営であり、高齢化や後継者不足などの問題を抱えています。

個々の商店の特徴を活かし、幅広い消費者ニーズを捉えて郊外型大規模店にはない魅力を引き出し、地域に根差したふれ合いのある繁盛商店街を目指す取組みが必要です。



5・10の市（巻地区）



(6) 区民生活

■ 住みやすい環境作り

安心・安全で快適な住環境は生活の基本であり、時代とともに変化する区民の生活様式や多様化するニーズに対応した生活環境づくりを進めていくことが必要です。

道路や上・下水道、公園といった基本的なインフラの適切な整備と維持管理をはじめ、超高齢社会に対応した公共交通の確保など、地域の実情に応じて進めていく必要があります。

■ 防災対策

西蒲区は山や海を有し豊かな自然環境に恵まれている反面、集中豪雨による土砂災害や浸水被害、地震による津波被害など、さまざまな自然災害を想定した備えが必要です。

このため、関係機関と連携し、地域の実情に即した各種整備事業のほか、危険箇所の把握や区民への防災意識啓発などによる防災・減災対策を進めていく必要があります。

■ 防災組織体制

災害発生時には、地域住民の相互協力による防災・減災活動が大変重要です。

西蒲区では、自治会・町内会等による自主防災組織の結成促進と活動支援を行っていますが、組織結成率の低い地区もあり、また、一人暮らしや寝たきりの高齢者などが増えていることから、地域で共に助け合う体制を確立するための支援をしていく必要があります。

■ 防犯対策

近年、不審者による子どもを狙った事件が増加するなかで、地域における大人から子どもへの声かけ・見守りなど、子どもたちの登下校の安全を守るため、ボランティアによるさまざまな取組みが行われています。

また、戸締りの不備による窃盗事件が多いことが西蒲区の特徴で、特に農村部にその傾向が見られます。

今後も、地域ぐるみでの防犯意識の向上を図っていくとともに、犯罪がおきにくい環境を整備していくことが必要です。

安心

いつまでもこのまちで暮らしたい。みんなで安心・安全な暮らしを実現！

安全



■ 交通安全対策

近年の交通事故は、特に高齢者が関わる事故の比率が増加しています。

高齢者のみならず、全ての歩行者・自転車等の利用者が安心して通行できるような交通安全施設の充実と、交通事故防止への啓発活動など、総合的な交通安全対策を図る必要があります。

■ ごみ対策・リサイクル

西蒲区の1人1日あたりの収集ごみ量は全区のなかで最多となっており、排出されたごみのなかにはリサイクルできるものが多く含まれています。

区民と情報共有を図りながら資源循環型社会の実現に向けた取組みを推進していくことが必要です。

■ 生活排水・汚水処理

西蒲区では公共下水道や合併処理浄化槽など汚水処理施設の普及率や接続率が低く、河川や排水路への生活排水の流出による悪臭や害虫の発生が課題となっていることから、汚水処理施設の整備推進と下水道接続率の向上を図り、衛生的で快適な市民生活を確保していく必要があります。

■ 空き家活用

人口減少や少子・高齢化により、今後も空き家の増加が見込まれることから、「空き家活用」や「危険な状態となった空き家」への対応が近年急速に求められています。

特に、空き家の利用促進については、地域の主体的な取組みが重要であり、地域の取組みを支援する体制づくりが必要です。

環境

こんな問題が
あったらね。
一人ひとりが
取り組めることは？





少子化

子どもは地域の宝もの。
大切に、大切に。

(7) 子育て・教育

■ 子育て環境

核家族化と共働き家庭の増加等の影響により、家庭や地域における育児・教育力は低下傾向にあり、子育てと仕事の両立に向けた支援など、子育て家庭のニーズが多様化しています。

特に、子育てをしている親の孤立や育児不安を解消するため、各種相談や情報提供などの支援体制の強化が求められています。

■ 子どもの居場所整備

核家族化と共働き家庭の増加により、子どもが下校後に家で一人きりになる問題が生じており、放課後児童クラブなどのニーズが拡大しています。

遊びや学習を通して子どもたちの健やかな成長を図り、安心して過ごせる子どもの居場所づくりが求められています。

■ 児童・生徒の学力向上と

「地域ぐるみの学び合い」の充実

深刻な少子・高齢化の進行、社会環境の変化のなかで、今後の地域を支えていく児童・生徒の学力向上は重要な課題です。

核家族化や共働き家庭の増加、近所づき合いの希薄化などを背景に、家庭や地域の教育力の低下が懸念されていることから、「学・社・民の融合による教育」の推進と地域ぐるみの学び合いの充実が一層求められています。

■ 学校適正配置

西蒲区の児童・生徒数は、今後減少が見込まれており、望ましい教育環境を確保するため、学校適正配置の取組みが一層重要になっています。

■ 生涯学習

生涯学習に対する区民ニーズが多様化しており、さまざまな課題に対応した学習情報や学習機会の提供が求められています。

また、学びの環境を向上させるため、公民館や図書館などの機能充実を図っていく必要があります。



(8) 健康福祉

■ 高齢者支援

西蒲区における65歳以上の高齢者の占める割合（高齢化率）は、平成26年9月末現在で28.2%（住民基本台帳人口）と市内で最も高く、今後も増加が見込まれます。

このため、高齢者が健康で生きがいをもって社会に参加できるよう、より充実した施策の展開が求められています。



■ 地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスが、地域内で一体的に切れ目なく提供されるシステムの構築が求められています。



■ 障がい者支援

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できる地域社会の実現が求められています。

障がい者施設や障がい者自身は、「施設まつり」や自主フォーラムの開催などを通じて、自分たちを知ってもらい地域に溶け込む努力もしています。

地域ぐるみで互いに支え合うことへの理解をより深めていくことが必要です。

■ 地域福祉

高齢者や障がい者などが地域で孤立することのないよう、顔の見える関係づくり・支え合う地域づくりが求められており、福祉課題の解決に向けた取組みを促進するため、地域による自主的・自発的な福祉活動が必要です。

また、住民同士の絆を強めていく手段として、地域住民の会合や行事、レクリエーション等を活性化するため、牽引役となる地域のリーダーや助言を行うコーディネーター等の育成も重要です。

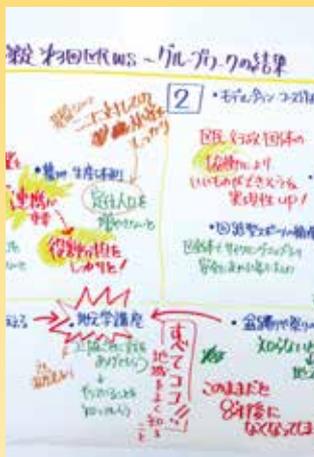
高齢化

ささえ合い、助け合う。
そんな地域の力が今こそ必要！



地域力

力を合わせる。
知恵を出し合う。
人と人のつながりが
大きな大きな和に
なって…



(9) 区民参加・協働の推進

■ 「地域力」に対する期待の高まり

高齢化や核家族化、ライフスタイルの変化などに伴い、地域活動への参加者減少や住民間のつながりの希薄化などがみられ、地域の共助・互助機能が低下しています。

一方、区民ニーズは年々多様化・複雑化しており、行政だけでは全てに対応することが難しくなりつつあります。

こうしたことから、地域の課題解決に向け、地域自らが考え実行できる「地域力」を向上させるとともに、地域と行政の協働をさらに深め、安心して安全なまちづくりを推進する必要があります。

■ 西蒲区自治協議会

区自治協議会は、地域と地域・地域と行政の「協働の要」として、地域課題の解決に向けた取組みを進めています。

今後は、さらなる協働の推進に向け、地域コミュニティ協議会等の地域団体との連携強化が望まれるとともに、各委員が地域のリーダーとしてより一層の活躍ができるよう、コーディネート力などの向上を図っていくことが求められています。

また、区自治協議会の取組みを区民に広く周知して活動への理解を深め、将来の担い手育成に向けた取組みも必要です。

■ 地域コミュニティ協議会等

西蒲区には9つの地域コミュニティ協議会があり、区民による主体的なまちづくりを推進するため、地域の核として地域課題の解決に向けた活動に取り組んでいます。

今後は、地域コミュニティ協議会の活動をさらに活性化し、行政との協働を強化するため、各協議会の自主・自立性を尊重しつつ積極的に支援していくとともに、地域人材の育成や活動基盤の整備を進めていくことが必要です。

また、地域コミュニティ協議会の核である自治会・町内会をはじめとした各種地域団体への支援も行っていく必要があります。



■ 区民意見の反映・区政情報の発信

区民との協働を推進するため、一人ひとりの人権が尊重され、その声に耳を傾けることができるよう、区民との意見交換や区民意見を集める取組みを進めていく必要があります。

また、区政情報の発信にも力を入れ、区民との情報共有を図っていく必要があります。



西蒲区自治協議会

■ 西蒲区役所庁舎

昭和 36 年に建築された西蒲区役所の庁舎は老朽化が進んでおり、バリアフリーの面でも問題を抱えています。

協働の推進や、安心・安全な暮らしを支える行政の拠点施設として、十分な機能を確保していく必要があります。

参加共有

どんなビジョンが見えるかな？
誰が実現するんだろう？
あなたもその一人です。



第3章 基本方針



豊かな自然、歴史と文化のかおりに
満ちあふれ、人と人があたたくつながるまち

(1) 目指す区の姿



1 魅力あふれる農水産物を供給するまち

- 田園型政令市にふさわしい広大な優良農地や、日本海に面し漁港を備える立地を活かし、高品質で多様な「西蒲ブランド」の農水産物の供給拠点となるまちを目指します。
- 農業体験や観光漁業などを通じ、生産者と消費者の交流を深めていくとともに、生産から加工、販売まで手がける6次産業化の推進などにより農業・水産業の魅力を伝え、将来の担い手が育つまちを目指します。

2 観光とレクリエーションのまち

- 越後七浦海岸や角田山、多宝山、上堰瀧などの豊かな自然環境や数ある歴史的文化遺産と岩室温泉を有機的に結び、多彩な楽しみ方ができる観光拠点となるまちを目指します。
- 超高齢社会に対応し、豊かな自然環境を活かしたウォーキングや、高齢者向けの競技を含む各種スポーツの推進などにより、多様なレクリエーションの普及を図り、「健幸」づくりのまちを目指します。

(2) 施策体系



① ブランド力向上と交流促進

- 売れるものづくり
- 農業・水産業を通じた交流促進

② 担い手の強化・育成

- 意欲的な取組みへの支援
- 農地集積と経営の合理化
- 農業・水産業の基盤整備

① 観光資源の開拓と保全

- 魅力の拡大・発信
- 新たな観光ニーズへの対応
- 環境保全・環境教育

② 健康増進とスポーツ・レクリエーション

- スマートウェルネスシティ（健幸都市づくり）の推進
- 健康寿命の延伸
- スポーツとレクリエーションの普及・推進

(1) 目指す区の姿

3 歴史と文化を守り伝え続けるまち

- 角田山のふもとに点在する数多くの遺跡などに光をあて、いにしへの時代からこの地に連綿と続く人々の営みについて、それらを学ぶ環境と語り部を育み、将来にわたり伝え続けます。
- 江戸時代、さまざまな文化を伝えた北国街道や、郷土玩具の「鯛車」、「のぞきからくり」、「越後傘ぼこ」など、西蒲区に古くから伝わる文化を内外に発信し、後世まで守り伝え続けます。

4 人が行き交う活力あふれるまち

- 西蒲区の実情に合った公共交通体系を構築し、だれもが移動しやすい環境を整えることで地域の交流促進を図り、人が行き交うにぎわいのあるまちを目指します。
- 高速交通アクセスに恵まれた立地条件を活かした新たな企業誘致の推進や、商工業のさらなる振興により雇用創出と定住者確保を図ることで、活力あふれるまちを目指します。

5 人の和でつながる安心・安全な
あたたかいまち

- 地域ぐるみで支え合う人の和を醸成し、だれもが笑顔で安心して暮らし続けられる、あたたかみあふれるまちを目指します。
- 地域のだれもが次代を担う子どもたちの学びを支え、学び合いを通じて人と人とのつながりが生まれ、広がるまちを目指します。
- 区自治協議会、コミュニティ協議会、自治会、自主防災組織など、住民自治を担うあらゆる主体の連携を深め、課題解決に向けて地域全体で取り組む安心・安全なまちを目指します。

(2) 施策体系

① 歴史・文化資源の保全・活用

- 歴史・文化の保全と活用推進
- 人材育成

② 次世代への継承に向けた
文化活動支援

- 地域文化活動の支援
- 地域のまつり開催支援

① 西蒲区の実情に合った
交通環境の整備

- 公共交通の利便性向上
- 人にやさしい道路整備

② 商工業の振興

- 製造業等の活性化
- 商店街の活性化

① 安心・安全で快適な生活基盤づくり

- 災害対策の強化
- 防災組織体制の整備
- 防犯・交通安全対策
- 暮らしやすい環境整備

② 支え合い学び合う人の和づくり

- 子育てを応援しあえる環境づくり
- 高齢者や障がい者を地域で支える仕組みづくり
- 地域ぐるみの「学び合いの場」づくり
- 生涯学習の推進

③ あなたもその一人。
協働のまちづくり

- 地域活動の支援と協働の推進
- 人材育成
- 地域のための区役所づくり



第4章 西蒲区のまちづくり方針

目指す区の姿



(1) 魅力あふれる農水産物を供給するまち

- 田園型政令市にふさわしい広大な優良農地や、日本海に面し漁港を備える立地を活かし、高品質で多様な「西蒲ブランド」の農水産物の供給拠点となるまちを目指します。
- 農業体験や観光漁業などを通じ、生産者と消費者の交流を深めていくとともに、生産から加工、販売まで手がける6次産業化の推進などにより農業・水産業の魅力を伝え、将来の担い手が育つまちを目指します。

○質の高い農水産物が生産され、
西蒲が**地域ブランド**になっている。

○地元産の農産物が**手軽に**買うことができるようになっている。

○農業が魅力的な仕事となり、多様な**担い手**が育っている。

○**交流する場所**の近隣には、

地元の産物を手軽に食べたり買ったりできるようになり、

遠方からも人が集まってくる。

区民
ワークショップ
での意見



区民アイデア



- ブランド化に結びつく農作物の研究・開発。
- 農地や生産体制の大規模化・高度化・効率化。
- 地元産の農水産物の販路拡大。





① ブランド力向上と交流促進

■ 売れるものづくり

消費者ニーズの多様化に対応するため、特色ある農水産物の開拓や付加価値向上に努め、西蒲区のブランド力向上を図るとともに、6次産業化や産学官連携による新たな事業展開を促進します。

< 施策の方向性 >

- 環境保全型農業の推進
- 産学官連携による新たな加工品の開発など、6次産業化の推進

■ 農業・水産業を通じた交流促進

西蒲区の最大の魅力である自然環境や田園風景を活かし、農業・水産業を通じて人がふれ合う、ゆとりと潤いのあるまちづくりを進めるとともに、西蒲区の農水産物のPRや販路開拓を図ります。

< 施策の方向性 >

- 直売所や農家レストランなどを活用した交流推進
- 農業体験等の機会・場の提供による交流推進

② 担い手の強化・育成

■ 意欲的な取組みへの支援

付加価値の高い農産物の生産など、特色ある農業の振興を図るため、新たな技術の導入など、意欲的に取り組む生産者への支援に努めます。

< 施策の方向性 >

- 新技術の導入や環境保全型農業などの推進

■ 農地集積と経営の合理化

農業経営の維持・安定化を図るため、関係機関・団体と連携し、農地中間管理機構などを活用した農地集積と経営の合理化を進め、担い手の強化・育成に努めます。

< 施策の方向性 >

- 農地集積、経営合理化に向けた地域の取組みの推進
- 認定農業者及び集落営農組織の育成・法人化の推進
- 耕作放棄地対策と新たな担い手の確保

■ 農業・水産業の基盤整備

将来の担い手確保に向け、経営の効率化・安定化及び所得向上を図るため、農業・水産業の基盤整備を進めるとともに技術革新を支援します。

また、砂丘地における営農継続に向け、地域の実情に応じた取組みを進めるとともに、飛砂・塩害を防止する海岸保安林等、森林資源の保全に努めます。

< 施策の方向性 >

- 県や関係団体との連携によるほ場整備や海岸整備等の推進
- 砂丘地の荒廃防止・湛水対策
- 森林や林道の整備及び管理
- 木材製品の利活用の促進



目指す区の姿

(2) 観光とレクリエーションのまち

- 越後七浦海岸や角田山、多宝山、上堰潟などの豊かな自然環境や数ある歴史的な文化遺産と岩室温泉を有機的に結び、多彩な楽しみ方ができる観光拠点となるまちを目指します。
- 超高齢社会に対応し、豊かな自然環境を活かしたウォーキングや、高齢者向けの競技を含む各種スポーツの推進などにより、多様なレクリエーションの普及を図り、「健幸」づくりのまちを目指します。

○区内を周遊する多彩な

観光コース・体験プログラムが整備されている。

○区全体を**周遊**できる交通手段が整備されている。

○**教育旅行**や**グリーン・ツーリズム**の取り組みが進み、修学旅行等の団体受け入れを積極的にしている。

○区民一人ひとりが区の**歴史・風土の語り部**となりそれを活かしたまちづくりが展開されている。

○様々な規模・種目の**スポーツ大会**が区内で盛んに行われている。

○**自然**を活かした多彩な**健幸プログラム**が整備されている。

区民
ワークショップ
での意見





① 観光資源の開拓と保全

■ 魅力の拡大・発信

西蒲区の恵まれた自然や観光資源を有機的に結び付けるとともに観光拠点づくりを進め、その魅力にさらなる磨きをかけて有効活用を図ります。

また、周辺観光地とも連携を図りながら内外に広くアピールしていきます。

< 施策の方向性 >

- 観光資源の一層の充実及び利活用
- 新たな観光資源の開拓
- 複数の観光資源を一体的に楽しめる仕組みと拠点づくり
- 各観光拠点への交通アクセス向上
- 近隣の区、市町村及び関係団体等と連携した広域的な情報発信

■ 新たな観光ニーズへの対応

新たな観光コースや参加・体験・滞在型の観光プログラムなどを、地域とともに開拓し、時代とともに変化するニーズに対応できる観光誘客に取り組みます。

< 施策の方向性 >

- 「まちあるき」など、体験型ツアーの拡大・充実・創設
- 地場産特産品との連携による、観光客受け入れ態勢の充実、推進

■ 環境保全・環境教育

雪割草の植生で全国的に有名な角田山をはじめ、近年の登山ブームの影響で多くの登山者が訪れる山々の貴重な自然環境や、「はざ木」の並木が保存された美しい田園風景とそれを育ててきた西川をはじめとする河川環境の保全を図ります。

また、次代を担う子どもたちが西蒲区の豊かな自然環境を誇りに思い、その恵みを大切に思う心を育むために、学校・家庭・地域社会が連携・協働して「未来を創る力」と「環境に配慮できる行動」を導く環境学習に取り組んでいきます。

< 施策の方向性 >

- 環境保全活動の推進・支援・促進
- 環境教育の推進

区民アイデア



- 海辺での観光プログラムの充実。
- 登山客を増やすための環境整備。
- 小回りのきくバスシステムの整備。
- 農作業体験プログラムの充実。
- 地域の宝物の発掘とそれを楽しむためのプログラム開発。



②健康増進とスポーツ・レクリエーション

■ スマートウェルネスシティ（健幸都市づくり）の推進

身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送れるまちづくりを進めるため、恵まれた自然環境や観光資源を活かし、西蒲区の魅力がふんだんに盛り込まれた健康増進プログラムの整備を進め、区民はもちろん、区外から訪れる人も含めた健康増進を図ります。

< 施策の方向性 >

- 既存施設や自然環境を活用した健康増進プログラムの推進
- じょんのび館などの健康増進施設と、周辺の観光資源等を組み合わせた一体的活用の推進

■ 健康寿命の延伸

超高齢社会を迎え、だれもが心身ともに自立し、できるだけ介護を必要とせずに活動的に暮らすことのできる「健康寿命」を延伸していくことがますます重要になっていることから、特に中高年世代への意識啓発を強化します。

< 施策の方向性 >

- 区民の健康増進活動の支援
- 各種検診受診の推進
- 食生活改善推進委員や運動普及推進委員の地域活動などによる意識啓発
- 健康相談、健康教育の推進



■ スポーツとレクリエーションの普及・推進

子どもから高齢者まで、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、だれとでも、スポーツに親しみ楽しむことができるよう、生涯にわたるスポーツ活動を推進します。

また、スポーツ人口の拡大を図るとともにスポーツを通じた青少年の健全育成と競技力向上を図るため、各種目のジュニア育成に取り組みます。

西蒲区の恵まれた自然環境や観光資源を活かし、ウォーキングやトレッキング、サイクリングなどの各種レクリエーションの普及に努めます。

< 施策の方向性 >

- 各種スポーツ・レクリエーション団体の活動支援
- 各種スポーツ・レクリエーション大会の開催及び開催支援
- スポーツ推進員の活用推進
- 各種競技のジュニア育成
- 各種講習会・教室の開催支援

区民アイデア



○ 幅広いスポーツの大会を誘致し、地域外から人を呼び込む。

○ ウォーキングやサイクリングなどの回遊型スポーツの環境を充実させる。



目指す区の姿

(3) 歴史と文化を守り伝え続けるまち

- 角田山のふもとに点在する数多くの遺跡などに光をあて、いにしへの時代からこの地に連綿と続く人々の営みについて、それらを学ぶ環境と語り部を育み、将来にわたり伝え続けます。
- 江戸時代、さまざまな文化を伝えた北国街道や、郷土玩具の「鯛車」、「のぞきからくり」、「越後傘ぼこ」など、西蒲区に古くから伝わる文化を内外に発信し、後世まで守り伝え続けます。

○郷土の歴史文化を**学べる資料**が整理され、それをいつでも見ることができるようになっている。

○郷土の歴史文化を伝える**人材育成**が進み、今の暮らしの中に活かす取り組みが行われている。

○市民文化遺産の登録数が増え、**街道の魅力**が感じられるまちになっている。

○**地域住民がガイド**となったまちあるきツアーが盛んに行われ、人気になっている。

区民アイデア



- 地元学講座の開催。
- 「The 角田山」というガイド、歴史本を作る。
- 郷土料理教室を開く。婚活や花嫁修業などに活用。
- コミ協ごとにリストアップの作業を行う（文化遺産）。
- 地域の歴史・文化を全国・世界に発信。
- 盆踊りや祭りの保存活動の推進。
- 遠足や総合学習で「まちあるき」を実施する。

区民ワークショップでの意見





① 歴史・文化資源の保全と活用

■ 歴史・文化の保全と活用推進

西蒲区に数多く残る歴史的な文化資源について、適正な保全・管理に努めるとともに、それらの資源や文化施設、古くから伝わる食文化などを活用した事業を推進し、その魅力を内外に発信します。

< 施策の方向性 >

- 歴史・文化資源の保存、修理及び必要な調査の実施
- 歴史・文化資源の認知度向上
- イベント等における歴史・文化資源の活用推進

■ 人材育成

歴史・文化遺産の活用を促進し、また、後世に引き継いでいくため、担い手となる人材を育成するとともに、その人材が活躍できる場づくりにも取り組んでいきます。

< 施策の方向性 >

- 地域学の推進
- まちあるきガイドなど、語り部や後継者の育成
- 語り部が活用される場、仕組みづくりの推進

② 次世代への継承に向けた文化活動支援

■ 地域文化活動の支援

コミュニティ協議会や文化協会など、各種地域団体による歴史・文化活動を支援し、活動の活性化を図ります。

< 施策の方向性 >

- 歴史・文化資源の保存団体等の活動支援
- 各種文化イベントの開催支援
- 地域文化活動を通して、世代間交流や地域住民の絆づくりを推進

■ 地域のまつり開催支援

区内の各地域で行われるまつり等の開催支援と情報発信に努め、地域活性化と次世代への継承を図ります。

< 施策の方向性 >

- 各地域が行う特色ある「まつり」の開催支援並びに地域間連携の強化
- 区内のまつりの紹介ホームページ作成等、情報発信
- 各まつり実行委員会と、地域・学校とのさらなる連携強化の促進



目指す区の姿

(4) 人が行き交う活力あふれるまち

- 西蒲区の実情に合った公共交通体系を構築し、だれもが移動しやすい環境を整えることで地域の交流促進を図り、人が行き交うにぎわいのあるまちを目指します。
- 高速交通アクセスに恵まれた立地条件を活かした新たな企業誘致の推進や、商工業のさらなる振興により雇用創出と定住者確保を図ることで、活力あふれるまちを目指します。

○西蒲区の実情にあった**新しい公共交通**が整備されている。

○**歩行者と自転車**が**安全**に通行できるようになっている。

○**企業誘致**と並行して**住宅地**が整備され

雇用と定住人口が増加している。

区民
ワークショップ
での意見



区民アイデア



- 交通結節点での駐車場整備や道路改良。
- 農業企業を作る。事業化する。雇用を生む。





①西蒲区の実情に合った交通環境の整備

■公共交通の利便性向上

超高齢社会に対応し、マイカーを使わなくても、だれもが安心して暮らしていけるよう、区の実情に合った公共交通体系の構築を推進し、移動利便性の向上を図ります。

また、JR駅などの交通結節点の機能を高め、マイカーを含めた各種交通の乗り継ぎ利用を促進します。

< 施策の方向性 >

- 公共交通の不便地域、空白地域対策
- 既存の公共交通体系の改善による利便性向上と利用促進
- 駅、インターチェンジなど交通結節点の機能向上
- 過度なマイカー依存から公共交通利用へ移行していくための意識啓発

■人にやさしい道路整備

区外へつながる幹線道路の整備を進めるとともに、幅員が狭い部分や段差等がみられる生活道路の改修に努め、車だけでなく歩行者や自転車にも利用しやすい道路環境整備を図ります。

< 施策の方向性 >

- 幹線、生活道路の適正な整備・維持管理
- バリアフリーの推進
- 交差点や危険箇所などの交通安全対策の推進
- 道路標識や案内看板の拡充による道路利用環境改善
- 自転車の利用環境拡充と交通マナー啓発

②商工業の振興

■製造業等の活性化

航空機産業など技術集約的企業の誘致に伴う波及効果や、高速道へのアクセスに恵まれた立地を活用しながら、雇用拡大による定住人口の確保に向け、企業進出に対する支援とともに、地域間連携の強化による工業製品等の地域ブランド化を支援します。

< 施策の方向性 >

- 適切な情報発信による工業団地の利用促進
- 新潟市補助制度の活用による設備投資等の支援

■商店街の活性化

幅広い消費者ニーズに対応し、郊外の大型店にない個々の商店の特徴や魅力を活かした商店街形成を支援するとともに、経営力の向上に向けた取組みを支援します。

また、観光資源や地場産特産品の魅力向上を促進して、商店街の活性化と地域間交流を支援します。

< 施策の方向性 >

- 新潟市補助制度の活用による各種支援
- イベント・にぎわい創出等の支援
- 講師派遣等による臨店研修などの繁盛店を目指した経営支援
- 商店街のバリアフリー化や街路灯 LED 化など環境改善の促進
- 関係団体との連携による経営支援・環境改善の促進



目指す区の姿

(5) 人の和でつながる安心・安全なあたたかいまち

- 地域ぐるみで支え合う人の和を醸成し、だれもが笑顔で安心して暮らし続けられる、あたたかみあふれるまちを目指します。
- 地域のだれもが次代を担う子どもたちの学びを支え、学び合いを通じて人と人のつながりが生まれ、広がるまちを目指します。
- 区自治協議会、コミュニティ協議会、自治会、自主防災組織など、住民自治を担うあらゆる主体の連携を深め、課題解決に向けて地域全体で取り組む安心・安全なまちを目指します。

○病院や買い物など、暮らしに必要な施設などへの

移動手段が容易にある。

○地域課題を自ら解決できる**住民自治力**が向上している。

○地区単位で地区の**情報**が**一元化・共有**されている。

○地域課題に**主体的**に取り組む組織・体制が構築されている。

区民
ワークショップ
での意見





①安心・安全で快適な生活基盤づくり

■ 災害対策の強化

集中豪雨による河川氾濫や土砂災害をはじめ、地震及びそれに伴う津波被害、そして火災など、さまざまな災害に備えた取組みを進めます。

< 施策の方向性 >

- 住民参加型防災訓練の実施などによる防災知識の普及啓発
- 危険箇所の把握と住民への周知
- 避難所運営体制の確立
- 関係機関と連携した河川管理及び砂防対策
- 防火意識の高揚と普及啓発

■ 防災組織体制の整備

災害発生時に重要となる地域住民相互の協力体制を整備するため、自治会・町内会等による自主防災組織の結成を促進します。

また、防災訓練の実施や、災害時要援護者名簿の整備などを通じて、自主防災組織の活動を支援します。

< 施策の方向性 >

- 自主防災組織の結成促進と活動支援
- 災害時要援護者の把握と自主防災組織への情報提供

■ 防犯・交通安全対策

区民一人ひとりの防犯意識・交通安全意識を向上させるため、情報提供に努めるとともに啓発活動を推進します。

また、地域住民による防犯・交通安全の推進に向けたボランティア活動を支援します。

< 施策の方向性 >

- 防犯・交通安全運動などによる意識啓発
- 地域の防犯活動、交通安全活動の支援
- 防犯・交通安全民間団体の育成
- 地域による防犯灯設置等への支援

■ 暮らしやすい環境整備

暮らしの基本となる道路、上・下水道、公園などの各種インフラの適正な整備・維持管理に努めるとともに、超高齢社会へ対応した公共交通の確保や下水道の接続率向上を図り、快適で住みやすい環境づくりを進めます。

また、資源循環型社会の実現に向けたごみの減量化とリサイクルの推進や、近年増加している空き家等の利活用に取り組みます。

< 施策の方向性 >

- 人にやさしい道路整備
- 公共交通の利便性向上
- 公共下水道や合併処理浄化槽など汚水処理施設の整備推進
- 処理区域内の下水道への接続促進
- 3R（ごみの発生抑制・再使用・再利用）の推進
- ごみ問題に対する市民意識啓発
- 空き家等の再生・活用に向けた情報発信や地域の取組みの支援



② 支え合い学び合う人の和づくり

■ 子育てを応援しあえる環境づくり

子育て家庭を支援するため、子どもたちの健やかな成長を目指して放課後児童クラブなどの「子どもの居場所」づくりや、子育て家庭の母親がゆっくりくつろげる「ママの居場所」づくりを推進します。

また、保育園の乳児受け入れや保育時間の延長、地域子育て支援センターの活用などにより、総合的に子育てを支援していきます。

< 施策の方向性 >

- 「子どもの居場所」づくりなど、放課後児童の健全育成の推進
- 「ママの居場所」づくりや公共施設のトイレ改修など、子育て支援の推進
- 保育園のサービス拡充
- 子育てに関する各種相談、教室の実施

■ 高齢者や障がい者を地域で支える仕組みづくり

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、民生委員・児童委員、自治会、自主防災組織などとの連携を強化し、高齢者や障がい者などを地域全体で支えるネットワークづくりを進め、在宅での生活や社会参加を支援します。

< 施策の方向性 >

- 地域包括ケアシステムの構築（高齢者や障がい者を支えるネットワーク）
- 地域包括支援センターの運営を中心とした介護保険制度の推進
- 介護予防の推進
- 高齢者及び障がい者のための各種福祉サービス

■ 地域ぐるみの「学び合いの場」づくり

学校教育と社会教育や地域の多様な活動をつなぐネットワークづくりと、人材の掘り起し・育成を進めます。併せて、学・社・民の融合による「学び合いの場」を創出し、子どもから大人、高齢者まで、地域ぐるみの教え合いと学び合いを通じ、地域の教育力の向上を図ります。

また、学校は子どもにとって最も重要な学びの場であるだけでなく、地域の交流推進にも重要な役割を果たしている状況をふまえ、地域の意向を尊重し学校施設の活用を図ります。

< 施策の方向性 >

- 地域と学校の連携強化
- 放課後、土曜学習の推進及びボランティア等の活用
- 学校と家庭との連携協力の推進

■ 生涯学習の推進

区民の多様な生涯学習活動を促進するため、公民館や図書館の事業充実を図るとともに、学校施設を開放し地域住民へ活動の場を提供します。

また、区民の学習成果を人づくりや地域づくりに活かし、さらなる活動の活性化につなげるため、公民館が中心となって各団体の連携を図り、活動を支援します。

< 施策の方向性 >

- 各種生涯学習活動の推進
- 家庭教育、高齢者学級など、各種生涯学習講座の開催
- 地域コミュニティ活動の支援

区民アイディア



- 地域ぐるみで人材を育てる教育システムの整備。
- 情報端末も含めた閲覧板機能の強化。
- 住民の意見や地区の情報を集める仕組み・体制の構築。



③あなたもその一人。協働のまちづくり

■ 地域活動の支援と協働の推進

協働の要である区自治協議会及び各地域コミュニティ協議会をはじめ、自治会、町内会、自主防災組織など、地域活動に取り組む団体の活動を支援するとともに、団体同士や行政との連携を深め、協働の推進を図ります。

< 施策の方向性 >

- 地域課題解決に向けた検討と取組みを重視する区自治協議会の運営
- 地域コミュニティ協議会、自治会、町内会等の活動支援
- 各地域コミュニティ協議会の連携の推進と情報交換の場づくり
- 社会福祉協議会などと行政の連携による組織の枠にとられない地域支援
- 男女共同参画・多世代交流の推進

■ 人材育成

区民が主体となって「まちづくり」を推進していくため、区民自らが課題を探り解決への手順を学ぶ場の提供や、地域活動をコーディネートできるリーダーの育成、地域活動に関する啓発など、地域人材を育成する取組みを進め、地域の課題解決力の向上を図ります。

< 施策の方向性 >

- 区自治協議会、地域コミュニティ協議会に対する研修の充実
- まちづくりに関する各種講座の開催
- 地域活動の先進事例に関する情報の蓄積と情報発信

■ 地域のための区役所づくり

あらゆる人の人権が尊重され、一人ひとりの声を大切にしたい協働のまちづくりと、地域の安心・安全な暮らしを守る拠点として、より身近でより信頼される区役所づくりを進めます。

また、協働と防災の拠点機能を高めるため、老朽化やバリアフリーへの対応とあわせて、新しい庁舎のあり方や整備を検討していきます。

< 施策の方向性 >

- 「共感・信頼・協働」の西蒲区サービス憲章に則った区役所運営
- 区長との懇談会などをはじめとした多様な方法による区民意見の把握
- 区役所だより、区ホームページ、コミュニティFMや地域防災無線など多様な方法による積極的な区政情報発信

区民アイデア



- 地域リーダーを育てる。
- 住民自らで課題を整理し解決ができる体制・仕組みの構築。
- 災害時の対応がスムーズに行えるような準備を日頃から行う。



資料編

(1) 用語解説 (五十音順)

五十音	用語	解説	掲載ページ
き	協働	市民と行政が、対等な関係で相互の立場や特性を理解し、目的を共有し、連携・協力すること。	22. 23. 25 29. 39
く	区自治協議会	市民と市とが協働して地域のまちづくりその他の課題に取り組み、住民自治の推進を図るため、地方自治法に基づき各行政区に設置する機関。本市の政令指定都市移行と同時に、8つの区に設置した。	22. 25. 36 39. 41
け	健康寿命	健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間。	13. 24. 30
け	健幸(都市)づくり(スマートウエルネスシティ)	「健幸(都市)」とは、「健康」+「幸福」の造語で、身体面での健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れるまちづくり。スマートは「賢い」、ウエルネスは一般に「健康」を意味する。	24. 28. 30
こ	交通結節点	交通手段相互の接続にあたり、安全で快適な乗り換え環境を有する施設をいう。具体的には、鉄道駅、バスターミナル、駅前広場など。	9. 17. 34 35
さ	参画	政策、施策等の企画立案の段階から市政に主体的にかかわり、行動すること。	39
さ	産学官連携	産は企業など産業界、学は大学など研究・教育機関、官は公的機関のこと。公的機関が連携を積極的に進めることで大学や研究機関等が持つ研究成果や特許等を企業が活用し、経営革新や製品開発に結びつける取組み。	27
し	自主防災組織	地域住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の精神に基づき、地域の防災活動のために自主的に結成された組織。	18. 25. 36 37. 38. 39
ち	地域コミュニティ協議会	身近な地域課題を解決するために、概ね小学校区を基本単位として、自治会・町内会を中心とするさまざまな団体等で構成された組織。	4. 22. 39 41
ち	地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにする地域の包括的な支援・サービス提供体制。	21. 38
の	農家レストラン	自ら生産した農畜産物又は地域で生産される農畜産物を主たる材料とした食品を提供する施設。	27
れ	レクリエーション	仕事・勉強などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。	13. 21. 24 28. 30. 31
ろ	6次産業化	農林漁業者(1次産業従事者)が原材料供給者としてだけでなく、「地域資源」(農林水産物、バイオマス、自然エネルギーなど)を有効に活用し、加工(2次産業)・流通や販売(3次産業)に取組む経営の多角化を進め、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すこと。	24. 26



(2) 策定経緯

本計画策定にあたっては、西蒲区自治協議会や区内各地域コミュニティ協議会のみなさまと会議・ワークショップを重ね、区民のみなさまの幅広いご意見をいただきながら策定作業を進めました。

また、素案完成後は、市民意見提出手続き（パブリックコメント）も行いました。

【会議・ワークショップ等 開催状況】

開催日	会議・ワークショップ等
平成26年 2月 27日	西蒲区自治協議会 ワークショップ
4月 28日	西蒲区自治協議会 区ビジョンまちづくり計画部会（第1回）
5月 13日	区民ワークショップ（第1回）
5月 22日	西蒲区自治協議会 区ビジョンまちづくり計画部会（第2回）
5月 27日	西蒲区自治協議会 全体会 <基本方針承認>
7月 8日	区民ワークショップ（第2回）
7月 28日	区民ワークショップ（第3回）
9月 18日	西蒲区自治協議会 区ビジョンまちづくり計画部会（第3回）
9月 29日	西蒲区自治協議会 全体会 <計画素案への意見聴取>
11月 18日	西蒲区自治協議会 区ビジョンまちづくり計画部会（第4回）
11月 27日	西蒲区自治協議会 全体会 <計画素案承認>
平成26年 12月 14日 ～ 平成27年 1月 13日	パブリックコメント
2月 27日	西蒲区自治協議会 全体会 <パブリックコメント結果報告>
3月 26日	西蒲区自治協議会 全体会 <完成報告>

基本
方針
策定

まち
づくり
計画
策定

写真提供 村井正幸氏
山川直衛氏
巻地区まちづくり協議会
巻観光協会
岩室温泉観光協会





西蒲区 区ビジョンまちづくり計画

平成27年3月

発行：新潟市西蒲区地域課

〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲 2680 番地 1

TEL：0256-73-1000 (代)

FAX：0256-72-6022

E-mail：chiiki.nsk@city.niigata.lg.jp

URL：http://www.city.niigata.lg.jp/nishikan/

